失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第７３９号
大阪府八尾市神宮寺２丁目157―11
申立人　山根　茂夫
本籍大阪府柏原市大字高井田897番地７、最後の住所大阪府松原市別所６丁目３番８号
不在者　前田　康照
昭和28年４月26日生
公示催告期間満了日　平成24年11月13日
大阪家庭裁判所堺支部

失 踪 宣 告

平成２３年（家）第１６７３号
本籍奈良県北葛城郡河合町中山台２丁目16番地19、最後の住所本籍に同じ
不在者　荒田　敏宏
昭和42年３月16日生
平成24年８月10日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１０４号
本籍鹿児島県枕崎市千代田町74番地、最後の住所鹿児島県枕崎市千代田町110番地
不在者　茶屋道　實
昭和９年２月１日生
平成24年８月11日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所知覧支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第３０４号
本籍東京都板橋区中板橋27番地、住所宇都宮市宝木本町2313番地宇都宮第一病院内
申立人（失踪者）　金子　英敬
昭和19年11月９日生
平成24年８月15日失踪宣告取消審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１００９号
本籍京都市山科区安朱馬場ノ西町19番地の２、住所兵庫県尼崎市次屋２丁目１―43
申立人（失踪者）　西村　聖史
昭和44年12月14日生
平成24年８月14日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３３５号
鹿児島県鹿児島市南林寺町25番８号
債務者　株式会社ティーアンドティーコンサルタント
代表者代表取締役　手塚　裕一
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木山　義朗
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１９０３号
札幌市東区東苗穂２条３丁目３番43号
債務者　日本アクシス工業株式会社
代表者代表取締役　秋山　譲治
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６４号
茨城県つくば市大字下原335番地
債務者　被相続人亡櫻井政一相続財産
相続財産管理人　風間　幹夫
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　稔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１６６号
秋田市八橋本町４丁目１番16号
債務者　三浦住研工業株式会社
代表者代表取締役　三浦　洋行
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７５１号
横浜市磯子区森１丁目16番17号
債務者　株式会社ミツユキ
代表者代表取締役　柳下　光幸
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　俊郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４１１号
大阪府和泉市唐国町１丁目12番６号
債務者　地研開発株式会社
代表者代表取締役　木山　玲子
1　決定年月日時　平成24年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９３７号
京都府京田辺市大住館44番地３
債務者　有限会社ハトヤドライ
代表者代表取締役　田中　角栄
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　破産債権の届出期間　平成24年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２７４号
岐阜市薮田南１丁目７番16―607号
債務者　株式会社アイ・ビー・エフ
代表者代表取締役　鷲見　一人
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２８１号
岐阜市福富永田68番地
債務者　株式会社中部フレスコ
代表者代表取締役　長屋　康博
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１６４号
岡山県倉敷市阿知２丁目19番32号
債務者　有限会社花美工房
代表者取締役　若林　富子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
岡山県倉敷市福田町浦田2378番地１
債務者　有限会社ビットシステムズ
代表者代表取締役　山下　忠義
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係